

私道寄附採納基準チェック表

〈氏名・連絡先〉

〈寄附をしようとする土地の所在〉

-
- 市街化区域に存している。
 - 公道から公道に通り抜けているもの又は公共施設に接続している。
(※通り抜けとは、一方から他方に通り抜けられる形状であり、いわゆる「P字型」の袋路形状などは防災上の観点等から原則、受け入れていません。)
 - 道路形態に分筆されている。
 - 道路の占用物件等が交通及び道路管理に支障がない。
 - 抵当権等の所有権以外の権利が設定されていない。
 - 道路幅員が4.00m以上である。
(※平成15年4月1日以降に築造された道路については、4.80m以上)
 - アスファルト舗装されている。
 - 排水施設(L字側溝又はU字側溝)が完備している。
(※採納箇所の状況によっては、雨水管、集水柵等の整備を求める場合があります。)
 - 一辺2.00m以上の隅切りがある。
 - 土地所有者の全員の承諾が得られる。
 - 既存埋設物に関する資料等がある。

※ 上記以外にも現地の状況によっては、市境界標の設置外、申請者様に負担が生じる条件が付される場合があります。